

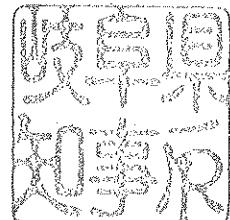
資料2

再評価に係る県知事等意見

技 第 353 号
平成23年8月30日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年8月5日付け国部整企画第65号で依頼のありました中部地方整備局の直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

○木曽川直轄河川改修事業、長良川直轄河川改修事業、揖斐川直轄河川改修事業、及び木曽川上流特定構造物改築事業に対して

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。

○木曽川総合水系環境整備事業

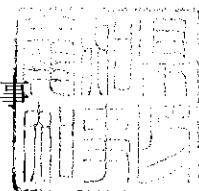
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。
- ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。



23建企第324号
平成23年8月30日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に
係る意見照会について（回答）

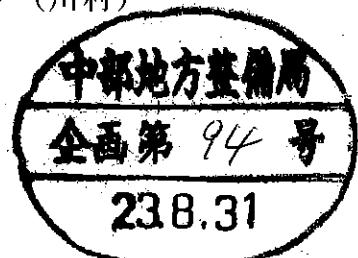
平成23年8月5日付け国部整企画第65号の意見照会について、下記の
とおり回答します。

記

【河川事業】

| 事業名 | 意見 |
|---------------|--|
| 木曽川直轄河川改修事業 | 1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 木曽川の想定氾濫区域である本県西部地域にはゼロメートル地帯があり、大きな被害が想定されることから、一層の事業推進をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 |
| 長良川直轄河川改修事業 | 1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 |
| 木曽川総合水系環境整備事業 | 1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 |

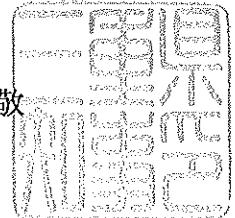
担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611



県土 第26-77号
平成23年8月30日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成23年8月5日付国部整企画第65号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、別紙のとおり回答いたします。

事務担当

三重県 県土整備部
公共事業運営室 事業評価グループ
電話 059-224-2915
FAX 059-224-3290



(別紙)

● 木曽川直轄河川改修事業

本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

● 長良川直轄河川改修事業

本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

● 揖斐川直轄河川改修事業

本事業は、下流三重県域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

● 木曽川総合水系環境整備事業

本事業は都市部における貴重な自然環境の保全のために必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

● 雲出川直轄河川改修事業

本事業は水害常襲地帯である雲出川中～下流部における治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。

● 雲出川特定構造物改築事業（近畿日本鉄道中村川橋梁）

本事業は著しく河積不足となっている箇所の河積確保を行い、周辺の治水安全度向上のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

(別紙)

● 鈴鹿川直轄河川改修事業

本事業は三重県の産業集積地帯を下流に持つ河川の治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。

● 宮川直轄河川改修事業

本事業は近年に床上浸水被害が発生した宮川中～下流部における治水安全度向上及び今後想定される東海・東南海・南海地震による津波被害の軽減のために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行による更なるコスト縮減をお願いします。